

インドネシア解放党の非合法化

見市 建

インドネシア政府は五月八日、法的手続きに沿って急進的なイスラーム思想を持つインドネシア解放党を解散させる方針を発表した。いささか唐突な発表の背景にはジャカルタ州知事選をめぐって現れた宗教対立、そして二〇一九年の大統領選がある。もっぱら政府の事情による解散決定ではあったが、治安対策としての一定の意義も認められる。

解

放党は、一九五三年にパレスチナとヨルダンで興った、イスラーム国家（カリフ制国家）の樹立ないし復活を目指す国際運動である。イスラーム国家は、世界のムスリムを代表する政治主体であり、第一次世界大戦後のオスマン・トルコ帝国の崩壊によって失われたとみなされている。解放党は「党」とは名乗っていないが政党ではなく「党派」のことである。イラクやシリアの混乱から生まれたいわゆる「イスラーム国」（IS）とは異なる運動の出自であり、啓蒙活動による漸進的な路線を基本とする（したがってISのイスラーム国の正統性は認めていない）。解放党はその急進的な思想から中東諸国の多くや一部西欧諸国でも非合法化されており、その支部であるインドネシア解放党（以下、HTI）は異例の発展を遂げてきた。

HTIは一九八〇年代から大学キャン

スを中心に活動を始めた。一九九八年の民主化後は、既存の学生運動が衰退傾向にあるなかで、着実に組織を拡大してきた。国民国家や議会制民主主義を「西洋的」制度として否定する一方、今日的な政治の諸問題についても積極的にその立場を表明してきた。ツイッターで購読者が二百万人を超えるHTI所属の人気説教師もいる。なお、その活動に飽き足らずに武装闘争派に転ずるケースはあるが、HTIそのものによる暴力的な事件は報告されていない。

HTI解散の方針を発表したウィラント政治法律治安調整大臣は、同組織が憲法と宗教的多様性を謳う国家五原則パンチャシラに反すること、国家の統一を脅かす存在であることを理由として挙げている。解放党はそもそも国民国家を認めていないので、政府による解散理由の正当性を否定することは難しいだろう。ただ、その組織の目標

は結成時から一貫しており、政府の決定はいささか唐突であった。急進的なイスラーム諸組織の非合法化については、以前から取り沙汰されてきた。このタイミングで、HTIだけが対象になったのは、もっぱら政府側の事情に基づくものである。

本誌三月号にも書いたように、昨年十月から華人でキリスト教徒のバスキ・プルナマ（通称アホック）ジャカルタ州知事の「宗教冒瀆発言」に抗議し、刑事罰を求める「イスラーム防衛行動」が繰り返して行われてきた。世俗的とみなされてきたジョコ・ウィドド（ジョコウイ）大統領がアホック擁護の姿勢をみせる一方で、「イスラーム防衛行動」には野党勢力が加わった。その「成果」もあって、四月十九日に行われた州知事選決選投票ではアホックは完敗した。さらに五月十日には、禁固刑二年の判決が下された。アホックの対立候補を擁立した

のは、二〇一四年大統領選に僅差で敗れ、二〇一九年の次期選挙にも立候補を予定しているプラボウォである。政府は意気上がるイスラーム急進派と野党勢力に対して手を打つ必要があったのである。

しかし、そもそもH T Iは組織として「イスラーム防衛行動」に参加していない。ではなぜH T Iだけが非合法化の対象となったのか。同運動の中心となった集団には政権内に強力な政治的庇護者があり、容易には手が出せないからである。世俗とイスラーム、与野党間の対決にみえるジャカルタ州知事選だが、その内実ははるかに複雑である。現政権内にも次期大統領選での協力を約束しているわけではない。H T Iはこうした政権内外の力学の結果として選ばれたスケープゴートだとみるべきだろう。

「イスラーム防衛行動」を組織したのは、イスラーム防衛戦線(F P I)やH T Iから分裂したイスラーム共同体フォーラム(F U I)だった。それにこれまでほとんど政治的イシューには関与してこなかったサラフィー主義知識人のバクティアル・ナシルやザイトウン・ラスミンといった人物が主催団体に名を連ねた。

F P Iは異端とされる宗派や異教徒、売春宿などを襲撃するなど、たびたび暴力的な事件を起こしていることで悪名が高い。しかし、結成時から国軍と近く、しばしば

政治的に利用されてきた。今年一月にはF P Iが国軍の「国家防衛」プログラムの訓練に参加していたことが明らかになっていった。また二月にF P I代表のリゼク・シハブと面会したウィラント調整相はあけすけに彼を「古い友人」と呼んでいる(ウィラントはスハルト体制最後の国軍司令官だった)。F P Iは活動方針として「インドネシア共和国一体性におけるイスラーム法適用」を掲げる。インドネシアのナシヨナリズムに適合的であり、国家の統一への脅威ではないことを示したうえで、宗教的な「犯罪の取り締まり」を治安当局に代わって行っている、と主張している。

ザイトウン・ラスミンはユスフ・カラ副大統領と同郷である。サラフィー主義は、女性が口まで覆うベール(チャドル)を着用するなど厳格なイスラーム法解釈で知られている。しかし、ザイトウン・ラスミンが率いるワダ・イスラミーヤは近年よりインドネシア的な服装を奨励するなど、現実路線に転じている。昨年行われた同組織の全国大会の開会式には、副大統領や国軍司令官も出席している。十一月四日の「イスラーム防衛行動」では、大統領の面会拒否に抗議して一部暴徒化した一方、代わりに面会した副大統領については、ワダ・イスラミーヤのメンバーがソーシャルメディアで副大統領に好意的なメッセージを発していた。

彼らは政治的庇護者との関係に加え、インドネシアの国民国家の文脈や多数派のムスリムの習慣に適応して、批判の余地を狭めているのである。サラフィー主義はインドネシアのイスラーム諸運動のなかで少数派であるが、バクティアル・ナシルやザイトウン・ラスミンはイスラーム法の権威である全国ウラマー評議会(M U I)の幹部職にある。こうした重要ポストの確保に政治的庇護者は無関係ではないだろう。

H T Iには上記団体のような政治的庇護者がおらず、急進派のうちいわば最も手をつけやすい存在だった。

それではその非合法化に意味はないのか。インドネシア社会における宗教的な保守化傾向への対策としては有効だろう。H T Iは大学キャンパスを中心に、専門職や中高生への浸透も図り、地方都市でもそれなりの勢力に成長してきた。おりしも高校生の急進的思想への傾倒を問題視する教育文化省の調査レポートが発表されたばかりだった。H T Iなどの取り締まりを要求していた主流派のイスラーム組織はこの決定を歓迎している。さらに、I Sを支持する武装闘争派はそもそも非合法組織であるので、政府は解散命令をだしようがない。武装闘争派には表立って活動する勢力とは違うアプローチが必要になる。H T Iの非合法化は治安対策の強化という側面からもほとんど唯一の選択肢だったといえるだろう。